

令和5年 農業労務標準賃金の設定について

1 日額賃金

①水田関係

区分	労働時間	食 事	日 額 賃 金	備 考
水田 一般	8 時 間	昼食持参	R5：7,680円 (R4：7,360円)	R4.10総会 (920円/時間) R4.10.2～ 北海道最低賃金 (920円/時間)
送 迎 雇用主負担				

②畑作関係

区分	労働時間	食 事	日 額 賃 金	備 考
畑作 一般	8 時 間	昼食持参	R5：7,680円 (R4：7,360円)	R4.10総会 (920円/時間) R4.10.2～ 北海道最低賃金 (920円/時間)
送 迎 雇用主負担				

※算定にあたっての参考数値

①令和5年改正北海道最低賃金：960円

(効力発生年月日 令和5年10月1日)

※前年度 920円 (前年対比上昇率：4.348%)

②最低賃金上昇率の加味：920円×R5の上昇率(4.348%)=960円

960円×8時間=7,680円

労働時間の例： 8：00～12：00 (休息15分)

12：00～13：00 (休憩1時間)

13：00～17：00 (休息15分)

2 時間あたりの賃金 (パート用)

令和5年決定額 960円

(令和4年決定額 920円)

令和5年 農業機械請負標準料金表の設定について

区 分	作業機械名	基準規格	料 金	
			1時間当たり	10a当たり
耕 起	ロータリーハロー	トラクター50HP	6,000円	4,000円
耕 起	プラウ	トラクター50HP4WD	5,000円	—
砕 土	ロータリーハロー	トラクター50HP	6,000円	3,000円
施肥播種	プランター	な し	—	2,500円
代かき仕上	水田ロータリー	トラクター30HP	5,000円	—
稲 刈	自脱コンバイン	な し	—	12,000円
田植え	田植機	な し	—	5,000～ 6,000円
乾 燥 (籾摺含)	乾燥機 籾摺機	な し	1 俵	1,380円

※特殊圃場条件と特殊作業機の場合は当事者の話し合いによる。

※参考 令和4年設定額

区 分	作業機械名	基準規格	料 金	
			1時間当たり	10a当たり
耕 起	ロータリーハロー	トラクター50HP	6,000円	4,000円
耕 起	プラウ	トラクター50HP4WD	5,000円	—
砕 土	ロータリーハロー	トラクター50HP	6,000円	3,000円
施肥播種	プランター	な し	—	2,500円
代かき仕上	水田ロータリー	トラクター30HP	5,000円	—
稲 刈	自脱コンバイン	な し	—	12,000円
田植え	田植機	な し	—	5,000～ 6,000円
乾 燥 (籾摺含)	乾燥機 籾摺機	な し	1 俵	1,380円